

戦略的中心市街地賑わい再生事業 (まちなかテナントミックス事業)

施策のポイント

大規模小売店舗の閉店後の対策として、空き店舗を活用したまちなかテナントミックス事業を展開。外観を統一イメージで整備し、閉店した大型店舗のテナントをまちなかに誘致し、併せて既存店舗の外観も統一イメージで改修することで、賑わいのモジュール化を図った。

自治体情報

福島県会津若松市

人口 / 126,623人

標準財政規模 / 28,818,430千円

担当課 観光商工部商工課

電話番号 直通 0242-39-1252 代表 0242-39-1111 内線 2524

実施主体 会津若松市・株式会社若松・神明通り商店街振興組合・大町四ツ角中央商店街振興組合

関連ホームページ <http://www.aizu.ne.jp/tmo>

事業期間 平成 21 年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

中心市街地にあった大型スーパーと百貨店が相次いで撤退を決定した。このことは、本市はもとより会津地域にとって大きな打撃であり、単に商業機能だけの問題ではなく、交流の場としての機能喪失や中心市街地の回遊性にも大きな変化が生じるものと予測され、その対応策として、戦略的で実効性のある取り組みが求められた。

そこで、中心商店街をひとつの百貨店と見立て、商店街の空き店舗に撤退する百貨店のテナントを誘致する「まちなかテナントミックス事業」を計画した。

誘致する空き店舗は統一したコンセプトにより「魅せる店舗」として改修し連続性を図ることで、商店街の景観形成による商業環境の充実を目的とした。

また、目的の一つとして、売上額の地域外流出防止をはじめ、市民の利便性の確保、従業員の雇用の確保もあげられる。

本事業は、経済危機対策臨時交付金の一部を活用し取り組むこととしたが、経済産業省の中小商業活性化支援補助金により、既存店舗の改修や交流機能をもった施設の整備など、拡充した事業の実施が可能となった。

2 取り組みの具体的内容

撤退が決定した会津地域唯一の百貨店のテナントを、中心商店街の路面店として誘致した。誘致にあたっては空き店舗を活用し、統一したイメージの外観（ショーウィンドー化・ブラケット・サインなど）に改修し賑わいのモジュール化を図るとともに、閉店後もシャッターを下ろさず、午後11時まではショーウィンドー内に灯りをともすことをルール化し、閉店後や夜間の賑わい創出とウィンドーショッピングが楽しめる商店街とした。

併せて、中心市街地に不足している飲食店・交流機能を持つ施設を誘致した。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

空き店舗を改修しテナントを誘致することで、空き店舗対策にもなり、エリア内の空き店舗を大幅に減少させることができる。また、閉店後にも午後11時までショーウィンドーを照明することにより、ウィンドーショッピングを楽しめる通りを演出する。

数値目標 誘致テナント数；10店舗、既存店舗の外観改修数；10店舗

4 現在までの実績・成果

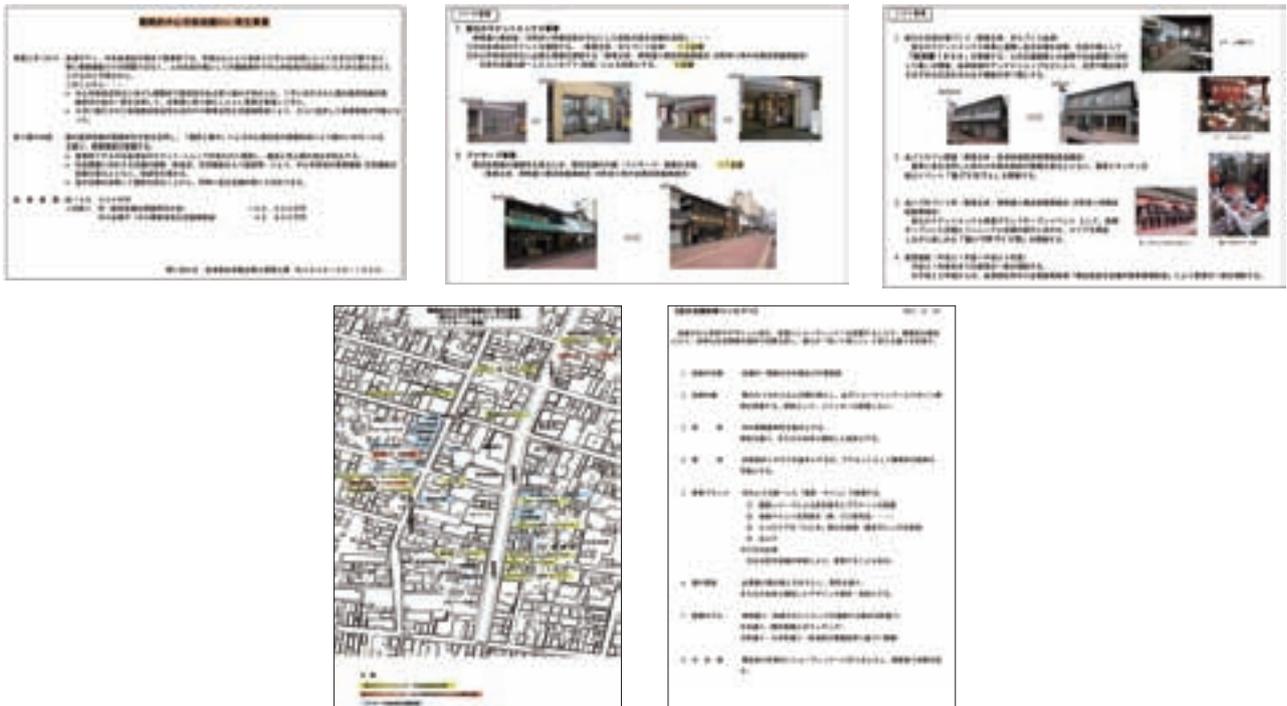
誘致テナント数；13店舗、飲食店・交流施設数；3店舗、既存店舗の外観改修数；17店舗

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

空き店舗・既存店舗の改修にあたっては、ショーウィンドー化し、シャッターを下ろさない、閉店後も午後11時まで灯りをともすことをルール化することで、歩いて楽しい通りとなるよう工夫した。シャッターを下ろさないことへの懸念を払拭するため、ショーウィンドーには防災・防犯対応のガラスを使用した。

6 今後の展開と課題

新規出店者の認知度アップなどのフォローアップが課題である。また、ショーウィンドーの内側の改革を図るためのディスプレイ研修会などによる意識の向上や、誘客のための定期的なイベントの開催などの、継続したソフト事業の展開が求められる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：144,800千円		42,800千円	0千円	0千円	0千円	102,000千円
①～④の名称、 所管など	名称	中小商業活性化支援補助金				/
	所管	経済産業省				
	金額	42,800千円				
	補助率	2/3				

提供可能資料：事業概要